



平成 28 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社アドメテック
代 表 者 名 代表取締役社長 古川 登志夫
コード番号 (7778 TOKYO PRO Market)
問 合 せ 先 業務統括部長 小泉 理香
電 話 番 号 089-989-5917
U R L <http://www.admetech.co.jp>

第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 7 月 15 日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行（以下、「本件第三者割当」といいます。）を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

I. 第三者割当により発行される新株式の募集

1. 募集の概要

第三者割当による新株式発行

(1) 払 込 期 日	平成 28 年 8 月 4 日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 32,258 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき金 155 円
(4) 発 行 価 額 の 総 額	4,999,990 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、割当先に対して以下の株式数を割り当てます。 株式会社愛媛銀行 32,258 株

2. 募集の目的

当社は創業以来損失を計上しておりますが、円滑に研究開発活動を継続していくことが当社の事業の継続、収益基盤の構築、並びに事業の成長のためには必須であり、資金調達は緊急かつ最大の経営課題であると考えております。

一方で、第三者割当増資を実施した場合には、株主の持分割合の希薄化が生じるとともに、当社のコーポレート・ガバナンスへ影響を及ぼすものとなることから、第三者割当増資の規模及び引受先の選定については、慎重に検討を行ってまいりました。

しかしながら、エクイティ・ファイナンスによる資金調達により、財務体質の改善、経営基盤を強化することで、研究開発及び製造販売の加速化を図り、企業価値を向上させることが、株主の利益に資すると判断し、当社の経営状況を鑑み、早急かつ確実に資金調達を行うには、本件第三者割当増資が相当であると判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
4,999,990 円	600,000 円	4,399,990 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用 10 万円、その他諸費用 50 万円等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額 (千円)	支出予定時期
臨床開発資金	2,399	平成 28 年 9 月～平成 29 年 3 月
運転資金	2,000	平成 28 年 9 月～平成 29 年 3 月

(注) 調達した資金を実際に支出するまでは、当社取引銀行の口座にて管理する予定です。

① 研究開発資金

当社は、熱により難治性腫瘍を治療する医療機器の研究開発を基幹事業としており、国内の臨床研究では良い成績を上げましたので、目下の当社の最優先事項は海外における臨床開発(臨床研究、臨床試験)及び薬事認可であります。

今回、これらの為の資金に充当するため、当該第三者割当増資を行うものであります。

② 運転資金

当社は、損益状況や資金繰りに関して、監査法人から継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような注記付されておりませんが、目下の財務状況を改善するための対応策は講じる必要がございます。

営業活動によるキャッシュ・フローによる早期の黒字化により、財務体質を改善するまでには、しばらく時間を要すると予想されますので、本件第三者割当を実施して財務体質を強化し、企業の継続性並びに安定性を保った上で事業運営を行うことが企業価値向上のために重要と判断しております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本件第三者割当における調達資金の使途については、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載のとおりであり、調達した資金を研究開発活動として使用し、研究開発及び臨床開発を加速させることが、中長期的な当社の企業価値向上、ひいては株主利益に資するものであり、かかる資金使途は合理的と判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価格の決定に際しては、当社普通株式は、平成 25 年 9 月 4 日に株式会社東京証券取引所が運営するプロ向け株式市場 TOKYO PRO Market へ上場しておりますので、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、本件第三者割当に関する当社取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所 TOKYO PRO Market における当社普通株式の終値、当該取締役会決議日の直前営業日の 1 ヶ月間の終値平均値、3 ヶ月間の終値平均値、6 ヶ月間の終値平均値、いずれかの株価からディスカウント率が 10%以下で発行価格を設定するのが通常ですが、東京証券取引所 TOKYO PRO Market は流動性が極めて少ないことから、市場における合理的に形成された時価であるとは言い難いことを考慮して、特に有利な金額による発行に該当する可能性もあるため、会社法第 199 条及び第 200 条の規定に基づき、平成 28 年 6 月 29 日に開催した第 13 期定時株主総会において、株主総会開催日以降一年間の実施予定の増資について、発行株数の上限を 2,000,000 株とし、発行価格を 1 株 155 円を下限とすること、また、募集事項の決定を取締役に委任することとする議案を付議し、可決、決定したのを受けて、本日開催の取締役会にて決議いたしました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件第三者割当による新規に発行する株式数は 32,258 株（議決権 322 個）の発行済株式数（3,712,800 株、平成 28 年 7 月 7 日現在）に占める割合は 0.87%（株式発行前の総議決権 37,128 個に占める割合は 0.87%）となります。しかしながら、当社が本社を置く愛媛県において、絶大な知名度を誇る愛媛銀行に当社の株主となって頂くことにより、当社の企業価値の向上に加え今後の事業展開においても、顧客に対する信頼を得ることができると考えております。

このような観点から、株式発行数量及び株式の希薄化の規模は妥当であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	株式会社愛媛銀行			
(2) 所 在 地	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地			
(3) 代表者の役職・氏名	頭取 代表取締役 本田 元広			
(4) 事 業 内 容	銀行業			
(5) 資 本 金	191億14百万円(平成28年3月31日現在)			
(6) 設 立 年 月 日	大正4年			
(7) 発 行 済 株 式 数	178,121,459株			
(8) 決 算 期	3月			
(9) 従 業 員 数	1,348名(平成28年3月31日現在)			
(10) 主 要 取 引 先	企業、個人			
(11) 主 要 取 引 銀 行	-			
(12) 大株主及び持株比率 (平成28年3月31日現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8.98%		
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	5.29%		
	愛媛銀行行員持株会	3.50%		
	株式会社みずほ銀行	2.45%		
	大王製紙株式会社	2.10%		
	住友生命保険相互会社	1.68%		
	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1.68%		
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1.65%		
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1.32%		
株式会社大和証券グループ本社	1.28%			
(13) 当事会社間の関係				
資 本 関 係	該当事項はありません。			
人 的 関 係	該当事項はありません。			
取 引 関 係	愛媛銀行に当社口座、長期借入あり。			
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。			
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連 結 純 資 産		93,149	104,340	109,515
連 結 総 資 産		2,387,298	2,447,121	2,461,481
1株当たり連結純資産(円)		521.81	538.76	612.31
連 結 経 常 収 益		43,188	43,134	43,478
連 結 経 常 利 益		9,938	10,168	9,760
親会社株主に帰属する当期純利益		4,572	5,558	5,814
1株当たり連結当期純利益 (円)		25.80	31.36	32.76
1株当たり配当金(円)		6.00	6.00	8.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、当社のおかれる現状と課題を十分にご理解いただき、また、当社の事業内容や事業計画について十分にご理解いただけること及び当社の経営の独立性が確保されること等を割当予定先を選定方針として複数の割当先候補との接触を重ね、検討を行った結果、今回の割当先である株式会社愛媛銀行を選定いたしました。

今回の割当先である株式会社愛媛銀行は東京証券取引所一部に上場しており、当会社が東京証券取引所へ提出している「コーポレート・ガバナンス報告書(平成 27 年 11 月 24 日更新)」に記載している「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」を確認しております。従って、当社は、株式会社愛媛銀行の役員、または主要株主(主な出資者)及び同社の子会社、または同社の子会社の役員が、暴力若しくは威力を用い、または詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体と一切関係がないと判断しております。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、各割当予定先から当社の安定株主として本株式を中長期にわたり保有する意向であることを、当社は口頭にて確認しております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

株式会社愛媛銀行につきましては、第112期有価証券報告書(平成28年6月30日提出)に記載の経営指標等の推移状況を確認し、本第三者割当増資の払込みに要する資金の状況として問題ないと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募 集 前 (平成28年3月31日現在)		募 集 後	
飯塚 哲哉	12.66 %	飯塚 哲哉	12.55 %
マーチャント・バンカーズ 株式会社	10.50 %	マーチャント・バンカーズ 株式会社	10.41 %
FA コンサルティング株式会社	7.27 %	FA コンサルティング株式会社	7.21 %
投資事業有限責任組合 えひめベンチャーファンド 2013 無限責任組合員 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社	6.64 %	投資事業有限責任組合 えひめベンチャーファンド 2013 無限責任組合員 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社	6.58 %
古川 令治	5.79 %	古川 令治	5.74 %
クールジャパン 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社チームクールジャパン	5.39 %	クールジャパン 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社チームクールジャパン	5.34 %
加賀電子株式会社	5.39 %	加賀電子株式会社	5.34 %
中住 慎一	5.36 %	中住 慎一	5.31 %
株式会社キャムコ	4.62 %	株式会社キャムコ	4.58 %
CA 価値継承1号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社コーポレート・アドバイザーズ	4.04 %	CA 価値継承1号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社コーポレート・アドバイザーズ	4.01 %

(注) 1. 募集前の大株主及び持ち株比率は、平成28年3月末日時点の当社株主名簿をもとに平成28年7月7日時点において想定した順位を記載しております。

2. 募集後の大株主及び持ち株比率は、平成28年8月25日時点において想定した順位をもとに現時点において想定した順位を記載しております。

8. 今後の見通し

本件第三者割当が当社平成29年3月期に与える影響は精査中であり、今後、開示すべき事項が生じた場合は、判明次第速やかに公表いたします。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高 (千円)	21,497	16,400	15,204
営業利益 (千円)	△45,698	△104,781	△73,899
経常利益 (千円)	△71,163	△105,075	△73,830
当期純利益 (千円)	△71,736	△105,696	△74,355
1株当たり当期純利益	△34円50銭	△39円78銭	△21円49銭
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり純資産	5円17銭	31円22銭	19円85銭

(注) 平成25年6月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。平成24年3月の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成28年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	3,712,800株	100.0%
現時点の転換価格(行使価格)における潜在株式数	1,185株	0.03%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	155円	—円	—円
高値	155円	—円	—円
安値	155円	—円	—円
終値	155円	—円	—円

(注) 平成25年9月4日をもって東京証券取引所 TOKYO PRO Market に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については、該当事項はありません。

② 最近6か月の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	—円	—円	—円	—円	—円	—円
高 値	—円	—円	—円	—円	—円	—円
安 値	—円	—円	—円	—円	—円	—円
終 値	—円	—円	—円	—円	—円	—円

(注) 1. 平成28年7月の株価につきましては、同月日までの状況であります。

2. 平成28年2月、3月、4月、5月、6月、7月については売買実績がありません。

③ 発行決議日前営業日株価

	平成28年7月14日
始 値	—円
高 値	—円
安 値	—円
終 値	—円

(注) 平成28年7月14日については売買実績がありません。

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

発 行 期 日	平成25年4月24日
調 達 資 金 の 額	45,000,000円
発 行 価 格	1株につき15,000円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	17,977株
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	3,000株
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	20,977株
割 当 先	マーチャント・バンカーズ株式会社
当 初 の 資 金 使 途	運転資金
支 出 予 定 時 期	平成25年4月～平成26年3月
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	全額充当済み

発行期日	平成26年9月25日
調達資金の額	137,950,000円
発行価格	1株につき155円
募集時における発行済株式数	2,099,200株
当該募集による発行株式数	890,000株
募集後における発行済株式総数	2,989,200株
割当先	飯塚哲哉氏 470,000株 クールジャパン投資事業有限責任組合 200,000株 今中株式会社 100,000株 塚本勲氏 40,000株 KGF株式会社 40,000株 株式会社OKOZE 40,000株
当初の資金使途	研究開発 運転資金
支出予定時期	平成26年10月～平成28年9月
現時点における充当状況	研究開発及び運転資金として一部充当済

発行期日	平成26年11月28日
調達資金の額	20,088,000円
発行価格	1株につき155円
募集時における発行済株式数	2,989,200株
当該募集による発行株式数	129,600株
募集後における発行済株式総数	3,118,800株
割当先	谷口 瓦氏 65,000株 テラ株式会社 64,600株
当初の資金使途	研究開発 運転資金
支出予定時期	平成26年12月～平成27年9月
現時点における充当状況	研究開発及び運転資金として一部充当済

発行期日	平成26年12月24日
調達資金の額	4,107,500円
発行価格	1株につき155円
募集時における発行済株式数	3,118,800株
当該募集による発行株式数	26,500株
募集後における発行済株式総数	3,145,300株
割当先	個人5名 26,500株
当初の資金使途	研究開発 運転資金
支出予定時期	平成27年1月～平成27年3月
現時点における充当状況	運転資金として充当予定

発行期日	平成27年1月30日
調達資金の額	38,750,000円
発行価格	1株につき155円
募集時における発行済株式数	3,204,300株
当該募集による発行株式数	250,000株
募集後における発行済株式総数	3,454,300株
割当先	加賀電子株式会社 200,000株 土井 宇太郎 30,000株 古橋 健士 20,000株
当初の資金使途	研究開発 運転資金
支出予定時期	平成27年2月～平成29年1月
現時点における充当状況	運転資金として充当予定

発行期日	平成28年3月25日
調達資金の額	40,067,500円
発行価格	1株につき155円
募集時における発行済株式数	3,454,300株
当該募集による発行株式数	258,500株
募集後における発行済株式総数	3,712,800株
割当先	株式会社キャムコ 161,500株 古川 令治 65,000株 松島 二郎 32,000株
当初の資金使途	研究開発

	運転資金
支出予定時期	平成28年4月～平成30年3月
現時点における 充当状況	運転資金として充当予定

株式会社アドメテック 普通株式
発行要項

1. 募集株式の種類
普通株式
2. 募集株式の数
32,258株
3. 募集株式の払込金額
1株につき金155円
4. 募集株式の払込金額の総額
金4,999,990円
5. 申込期日
平成28年8月4日
6. 払込期日
平成28年8月4日
7. 増加する資本金及び資本準備金の額
資本金 2,499,995円
資本準備金 2,499,995円
8. 発行方法及び割当先並びに割当数
第三者割当ての方法により、次の者に以下のとおり割り当てる。
株式会社愛媛銀行 32,258株
9. その他
本株式の発行については、各種法令に基づき必要な手続きが完了していることを条件とする。
上記株式を割り当てた者から申込みがない場合は、当該株式に係る株式の割当てを受ける権利は消滅する。

以上